

広報

# かいわち

人口と世帯  
人口 12,012 (-20)  
男 5702 (-13)  
女 6310 (-7)  
世帯 2600 (+5)

(4月1日現在)

発行 河内村役場 編集 総務課広報係 発行日 昭和53年4月15日 №.114



河内村教育施設  
三月二十七日

(保育施設・防音校舎建設)

竣工式成る



工事経過報告をする  
沼崎 教育長

生板第一幼稚園・長竿小学校  
金江津小学校・源清田小学校屋体  
長竿保育所・金江津保育所



謝辞を述べる  
木内 康代さん (児童代表)  
(横顔) 6年B組の学級委員長や女子  
のリーダーをつとめ、勉強は特に国語  
が得意だという。

会計一般 予算 20 億 8 千 2 百 21 万 8 千 円

五十三年度各会計予算決まる

第一回定例  
村議会から

昭和五十三年度の予算などを決議し、三月十一日から開かれ、各項の一部改正、五十二年度度会計の補正予算、新年度各会計予算など十七議案が審議され、それぞれ原案どおり可決されました。その概要をお知らせいたします。

予算編成基本方針

( 藏入 )

(单位：千吨)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
1 村 賦 稅	243329	203443	39886
2 地 方 謾 与 稅	34000	26000	8000
3 廉 価 施 設 利 用 税 付 金	2940	0	2940
4 自 動 車 取 得 税 付 金	22000	20000	2000
5 地 方 交 付 稅	689000	593000	96000
6 交 通 安 全 対 條 特 別 支 付 金	740	615	125
7 分 担 金 及 び 負 擔 金	15225	12000	3225
8 使 用 料 及 び 手 数 料	11018	9946	1072
9 国 庫 支 出 金	641152	217219	422933
10 県 支 出 金	36478	29744	6734
11 財 産 収 入	949	198	751
12 契 附 金	1	1	0
13 標 入 金	25000	0	25000
14 跡 越 金	48000	45000	3000
15 諸 収 入	19986	11501	8485
16 村 債 債	292400	133400	159000
歳 入 合 計	2082218	1302067	780151

予算に占める率は11・7%で、前年に比較して19・6%増の2億4千3百32万9千円（村民税9千4百32万1千円）計3千4百万円を計上しました。

(民生費負担金1千1百64万6千円と補助金1千1百64万6千円と補助金1千8百966万6千円) (民生費補助金9金16万5千円、衛生費補助金1百40万3千円、農林水産業費補助金5百91万7千円、商工費補助金5百91万5千円、教育費補助金2百99万6千円等) 委託金6百16万6千円(県税)

使用料及び手数料の内訳は、  
教育使用料 2百28万8千円、  
総務手数料 1百53万円、衛生  
手数料 7百20万円です。

可決された議案	
河内村特別職の給与及び報酬の改正	△議案第1・3号▽
村長等三役及び議員	村長 46万円 （41万円7千円）
収入役	35万円 （31万3千円）
議長	33万円 （29万2千円）
副議長	17万円 （14万円）
議員	16万円 （13万円）
	15万円 （12万円）

た。  
地方交付税  
当村にとって貴重な財源で  
あり、国の方針に基づいて慎  
重に検討し、6億8千9百万  
円を計上しました。  
付金3百50万円、印紙充捌料  
数料など総入6百7万5千円  
計1千9百98万6千円を計上  
しました。  
教育費として2億9千2百

移する経済情勢に対応し、機動的、彈力的な財政運営を行えるよう配慮しました。

歳入については、過大評価のないよう留意し、歳出には財源の重点的配分と経費支出の効率化を図ることにより、財政の健全性を目指すとし、経常的経費及び事務的経費の節減、給与水準の適正化補助金等の整理に努力いたしました。

國の予算是、最近の経済情勢にかんがみ財政の節度維持に配慮しつつも、内需擴張のため臨時の異例の財政運営が行われ、昭和五十三年度の一般会計予算規模は三十四兆二千九百五十億円で対前年比五兆七千八百億円20%増3%増であります。が國債依存率が非常に高い状況で、地方財政も同様に、財源不足は昭和五十二年を上まわる三兆五百億円が見込まれ、その対策には前年同様に交付税建設地方債等で対処され、見込みがあり種々の事情を考慮して昭和五十三年度の予算を編成いたしました。

## 衛生費

(歳出)

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1.議会費	5,8760	4,7763	1,099.7
2.総務費	30,2113	24,7350	54.76
3.民生費	20,8675	17,2115	3,656
4.衛生費	95,128	74,181	20,947
6.農林水産業費	8,6023	7,6868	9155
7.商工費	1,576	1,276	300
8.土木費	9,4038	8,5456	8582
9.消防費	2,1543	1,8520	3,023
10.教育費	1,127308	50,4002	62,3306
12.公債費	8,2054	7,1536	1,0518
14.予備費	5,000	3,000	2,000
歳出合計	208,2218	130,2067	78,0151

歳出

(歳出)

総務費  
概算規模は三十四兆二千九百五十億円で対前年比五兆七千八百億円20%増3%増であります。が國債依存率が非常に高い状況で、地方財政も同様に、財源不足は昭和五十二年を上まわる三兆五百億円が見込まれ、その対策には前年同様に交付税建設地方債等で対処され、見込みがあり種々の事情を考慮して昭和五十三年度の予算を編成いたしました。

歳出  
総額3億2千11万3千円占拠率14・6%で、総務管理費2億2千6百54万3千円、微税費4千2百94万5千円、戸籍住民登録費2千4百78万8千円などが主なものです。

民生費  
また清掃費5千5百26万8千円は、「屎処理費2千5百円は、10・0%、主なものとしては社会福祉費9千9百9万9千円（国民年金費、老人福祉費等）、児童福祉費1億9百31万8千円（保育所運営費、母子福祉費等）などで農業総務費3千9百54万6千円を計上しました。

農林水産費  
農林水産費は8千6百2万3千円で占拠率は4・1%で、社会教育費2千3百60万1千円で、保健体育費6千8百88万2千円で、防音改築工事費として金津中学校防音改築工事費2億2千7百65万円、源清田小学校防音改築工事費2億8千1百40万円、河内中学校防音改築工事費3億5千5

円（各個体への負担金、補助金）、畜産業費93万7千円農地費3千91万3千円（負担金、補助金と農道舗装事業借入金の元金、利子負担金及び元金負担金等）です。

商工業費  
商工会補助金等です。

土木費  
土木費は9千4百3万8千円、占拠率4・5%で、土木管理費4千2百1万8千円（常総船橋特別会計繰出金3百50万円等）、道路橋梁費5千95万7千円（道路新設改良費3千3百30万5千円、橋梁新設改良費1百万2千円など）で、

教育費  
教育費は占拠率54・2%で、その主な内訳は、教育総務費2千5百43万4千円、小学校費3億4千2百35万円、中学校費6億4千5百21万6千円、幼稚園費2千1百82万5千円、社会教育費2千3百60万1千5百円に、班長及び技術員5千8百円を6千4百円に、団員4千円を4千4百円に、それぞれ改正されます。

△議案第4号▽

社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例

（一）法第15条第2項第1号に

該当するもの6人以内

（二）同第2号に該当する者

4人以内（三）同第3号に

該当する者10人以内

（前ページから）

教育長

28万円

（25万円）

（カッコ内は引上げ前の額

で、52年4月1日に逆のば

り支給されます）

なお委員等の報酬につ

いては紙面の都合上省略さ

せていただきます。

△議案第3号▽

河内村消防団員の報酬が

次のように4月1日から改

正されます。

團長7万3千円を8万3

百円に、副團長3万6千円

を3万9千6百円に、指導

員及び分團長2万4千円を

2万6千4百円に、副分團

長9千7百円を1万7千円

に、部長7千円を8千円

5百円に、班長及び技術員

5千8百円を6千4百円に

団員4千円を4千4百円に

それぞれ改正されます。

△議案第4号▽

社会教育委員に関する条例

の一部を改正する条例

（一）法第15条第2項第1号に

該当するもの6人以内

（二）同第2号に該当する者

4人以内（三）同第3号に

該当する者10人以内

（次ページ下段へつづく）

# 特別会計

## 国保会計

### 歳入 施設勘定 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 診療収入	41,829	40,342	1,487
2 使用料及び手数料	96	96	0
3 国庫交付金	0	0	0
4 県支出金	0	0	0
5 総入金	4,000	4,000	0
6 総越金	10	10	0
7 諸収入	160	150	10
歳入合計	46,095	44,598	1,497

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	37,263	34,968	2,295
2 医業費	8,632	9,430	△798
3 予備費	200	200	0
歳出合計	46,095	44,598	1,497

### 収入 収益的収支 (単位 千円)

款	項	予算額
1 事業収益		60,802
	(1) 営業収益	55,801
	(2) 営業外収益	5,001

支出

款	項	予算額
1 事業費用		60,802
	(1) 営業費用	54,332
	(2) 営業外費用	6,270
	(3) 予備費	200

### 歳入 船橋事業特別会計 (単位 千円) 歳入

款	項	金額
1 県支出金	1 委託金	12,818
2 総入金	1 総入金	3,500
3 総越金	1 総越金	1
歳入合計		16,319

歳出

1 常備給付費	1. 橋梁費	16,319
歳出合計		16,319

### 歳入 事業勘定 (単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険料	15,843.9	17,343.0	△1,499.1
2 使用料及び手数料	20	20	0
3 国庫支出金	225,433	212,920	12,513
4 県支出金	361	410	△49
5 総入金	3,000	5,000	△2,000
6 総越金	6,000	6,000	0
7 諸収入	131	131	0
歳入合計	39,338.4	39,791.1	△4,527

歳出

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	24,130	21,576	2,554
2 保険給付費	36,522.4	36,800.1	△277.7
3 諸支出金	30	30	0
4 予備費	4,000	4,000	0
歳出合計	39,338.4	39,791.1	△4,527

### 資本的収支 (単位 千円)

款	予算額
1 資本的収入	1
1 資本的支出	4,864

### 給食センター会計

歳出

款	項	金額
1 総務費	1. 給食費	6,650.0
2 給食費	1. 食材料費	50,367
3 予備費	1. 予備費	200
歳出合計		11,706.7

例 沿岸村名の選定について  
旅費全般の改正で、新たに外國旅行の旅費が定められました。  
河内村職員の旅費に関する条例の全部を改正する条  
議案第1号に同じ  
△追加議案第1号

▲議案第15号▽  
河内村名の選定について  
沼崎一夫氏(羽子騎)が  
名譽村民に選ばれました。  
▲議案第16号▽  
河内村職員の旅費に関する  
総合計画パンフレットとし  
て各戸に配付される予定です。

▲議案第9号から第13号ま  
では、昭和30年改訂のもので  
められます。  
議案第6号から第8号ま  
では、昭和52年度各会計の  
補正予算です。  
審議会の委員の定数が20  
人以内(改正前30人)と改  
正する条例  
▲議案第14号▽  
河内村基本構想について  
詳細について、河内村  
総合計画パンフレットとし  
て各戸に配付される予定です。

(前ページから)  
と改められます。  
△議案第5号▽  
河内村公民館設置管理等  
に関する条例の一部を改正  
する条例

▲議案第14号▽  
河内村基本構想について  
詳細について、河内村  
総合計画パンフレットとし  
て各戸に配付される予定です。

▲議案第16号▽  
河内村職員の旅費に関する  
条例の全部を改正する条  
議案第1号に同じ  
△追加議案第1号▽

# 52年度各会計補正予算

## 一般会計

才入才出それぞれ1億8千  
5百36万7千円を減額し、才  
入才出予算の総額をそれぞれ  
12億6千7百72万7千円とし  
た。

補正された主なものは

(才入)

村税1百10万円、地方交付  
税で2千5百万円、県支出金

で1百48万9千円、寄附金で  
2百90万円、諸収入で1百20

万円、娯楽施設利用税交付金  
で27万円増額し、国庫補助金  
で1億3千2百72万6千円、  
村債で8千4百60万円減額さ  
れた。

(才出)

議会費で1千30万9千円、  
総務費で1千4百73万8千円

民生費で75万7千円、衛生費  
で1千7百27万7千円、農林  
水産費で7百41万2千円、土  
木費で1百20万6千円、消防  
費で1百98万6千円増額し、  
教育費で2億3千9百5万2千  
円減額された。

（直診勘定）

## 国保会計

（才入）

議会費で1千30万9千円、  
総務費で1千4百73万8千円  
民生費で75万7千円、衛生費  
で1千7百27万7千円、農林  
水産費で7百41万2千円、土  
木費で1百20万6千円、消防  
費で1百98万6千円増額し、  
教育費で2億3千9百5万2千  
円減額された。

（才出）

内役場の機構改革（一部）  
が行われ、それに伴う人事の  
移動がありましたが紙面に  
その概略図を掲載し、これから  
より良い村政を進めてゆ  
くうえでの村民の皆様との緊  
密な連絡がとれますことを願  
い、ここにお知らせいたしま  
す。

昭和53年2月1日

（一部）変わる

### 役場内機構



農業センター会



才入才出それぞれ25万2千  
円を減額し、才入才出予算を

それぞれ4千4百34万6千円

とした。

補正された主なものは、診

療収入で1千5百75万2千円

落ち込んだため、必要経費1

千5百50万円を一般会計より

繰入れました。

才入才出それぞれ3百37万  
円を減額し、才入才出予算を

それぞれ1億4千3百87万

円としました。

保険料の納め忘れは  
ありますか？

52年度分の納付期限は4月  
末日です。納め忘れないよ  
うに注意しましょう。

保険料の納め忘れは  
ありますか？

52年度分の納付期限は4月  
末日です。納め忘れないよ  
うに注意しましょう。

支払月	支払われる月分	支払開始日
4月	1月・2月・3月	4月11日
8月	4月・5月	8月11日
12月	8月・9月 10月・11月	11月11日

## 年金ガイド

四月から  
保険料が  
二、七三〇円に

国民年金では物価の変動に  
応じて年金額を改定するいわ  
ゆる物価スライド制が採  
用され、昭和52年7月から  
物価が前年度に比べ9・4  
%上昇したため、年金額が  
4%引き上げられました。  
年金額の引き上げによって  
保険料の額の引き上げも行わ  
れることになり、今から2  
千7百30円に改正されました。  
年金額の引き上げによって  
保険料の額の引き上げも行わ  
れることになり、今から2  
千7百30円に改正されました。  
年金額の引き上げによって  
保険料の額の引き上げも行わ  
れることになり、今から2  
千7百30円に改正されました。

★若さと連帯性が生んだ

日本農業賞  
日本農業賞

集団の部県代表になった高保村協業組合(岡田組合長)は、当村が第二次農業構造改革事業(四十六年~四十九年)によって生まれた協業組織である。生産基盤を整備し、近代化施設の導入による生産性の高い農業経営をめざし、育苗からライスセンターまでの一貫した体制をもち、事業の拡大を進めています。

農業のことを語り合いました。その中で出てきた結論は、「お互いが農業経営で生活すること」、「西河内・河内・河内・河内」と連帯性が生んだ



床土包装も笑顔で

- (1) 河内村婦人会
- タオル
- セッケン
- クリーナー
- 2 個 95 本

## 二、物品の部

官 批 名	申 額
(1) 河内村婦人会	45228
(2) 河内村みのり会	679.09
(3) 長浜・神代ミラブ	9.6
(4) 金津洋	320.8
(5) 大鶴一	
(6) 金精助	10,000
(7) 田中	12,000
(8) 木村洋三会	1,453
(9) 河内中生会	1,894.2
(10) 長野老人クラブ	20,000
合	194,213

## 一、金銭の部

組合の特徴は、その若さにあります。発足当時は、農業の困難な条件を身体で感じながら、農繁期は農作業に精を出し、農閑期は農外収入を求める若者がありました。

「どうしたら農業経営だけである。生活ができるのだろ？」かたれ五人は悩み苦しむながら真剣に組合のこと、明日の河内

の困難な条件を身体で感じながら、農繁期は農作業に精を出し、農閑期は農外収入を求める若者がありました。

「どうしたら農業経営だけである。生活ができるのだろ？」かたれ五人は悩み苦しむながら真剣に組合のこと、明日の河内

# 日本農業賞 県代表に 高・保村協業組合



左から後藤さん・佐藤さん・大古さん・岡田さん・長浜さん

をやめ組合の事業拡大を図ること」ということとありました。ちなみに五十二年の実績は耕起60ヘクタール、代引き35ヘクタール、刈取脱穀35ヘクタール、乾燥調整45ヘクタールである。

また水田單作地帯である当村での冬期間の就農はどうするのかも、今課題としてあっては、「育苗床土づくり」、「シメジの栽培」に取り組み、育苗床土の生産を年間二万袋(完上額一人当たり二百万円)に、シメジと合わせ、有効な就農条件整備に努力をしている。

今後は、米の生産調整も考慮し、委作の受取りにむけても検討されている。いま組合員は、日本農業賞もさることながら、「本当の農業とは」との言葉を胸にがんばっている

組合の特徴は、その若さにあります。発足当時は、農業の困難な条件を身体で感じながら、農繁期は農作業に精を出し、農閑期は農外収入を求める若者がありました。

「どうしたら農業経営だけである。生活ができるのだろ？」かたれ五人は悩み苦しむながら真剣に組合のこと、明日の河内

の困難な条件を身体で感じながら、農繁期は農作業に精を出し、農閑期は農外収入を求める若者がありました。

この日本農業賞に選ばれて、この運動にご協力いたしました皆さんに厚くお礼申しあげます。

ご協力ありがとうございました  
ご協力ありがとうございました  
歳末助け合い  
一円玉募金

村社会福祉協議会が中心となつて行いました「歳末助け合い一円玉募金」には、村民の皆さんからの真心のこもつたのは、それだけ農業に生きようとする若者が少なくなかつたことによりがとうございました。

びを次のように語ってくれた。我々が日本農業賞に選ばれたのは、それだけ農業に生きようとする若者が少なくなつたことによりがとうございました。

この日本農業賞に選ばれて、この運動にご協力いたしました。これらはさっそく、村社会福祉協議会を通じて、村内の在宅重度障害者の方64名に(一名につき3千円)贈りました。これらはさっそく、この運動にご協力いたしました皆さんに厚くお礼申しあげます。

## 『新しい養蚕』

### 繭は不足しています

最近の養蚕は大きく変わりました。一昔前は、「養蚕の季節になると農家では寝室まで蚕に占領され、人々は桑摘みに追われ、桑をやるために夜もろく眠れなかつた」というような状態でした。

しかし、最近の養蚕は、屋内から屋外飼育ハウスへと変わり、どの時期でも枝ごと切った桑を蚕の上に置くだけの省力技術に変わり、消毒さえすれば、良い繭が沢山とれ、楽で安定した養蚕ができるようになりましたが、国内需要からみて繭の生産量が著しく不足している状態です。繭は流通機構と、価格保証制度が完備されており、農作費がまったくありませんし、国や県、業界等のおなっている養蚕関係補助事業の他、農業改良資金（技術導入資金・農業後継者資金）、農業近代化資金、農業金融公庫資金等が活用できます。

### 税の窓

納付月	固定資産税・軽自動車税 国民健康保険税（暫定）
4月	村県民税・国民年金 国民健康保険税（暫定）
6月	固定資産税
7月	村県民税
8月	固定資産税・国民年金
9月	村県民税・国民年金
10月	固定資産税
11月	村県民税
12月	固定資産税
2月	村県民税・国民年金 国民健康保険税
	国民年金

### 相続と税金

相続税は、なくなった人の財産を、相続などによって得たときにかかる税金です。

しかし、その財産全部に税金がかかるわけではありません。

なくなった人の財産から債務や葬式費用などを差引いた「正味の財産」が、「基礎控除額」を超えるときにだけかかります。

では、「基礎控除額」はどうくらいかといいますと、「法定相続人の数に4百万円をかけた金額プラス2千万円」です。ですから基礎控除額は法定相続人の数によって違うことがあります。

例

人 数	控除額
1 × 400万 + 2000万 = 2400万	
2 × 400万 + 2000万 = 2800万	
3 × 400万 + 2000万 = 3200万	
4 × 400万 + 2000万 = 3600万	

また、なくなった人の配偶者には、正味の財産のほか、4千万円のどちらか多い金額までは無税（申告は必要）ですし、相続人が未成年者や障害者の場合には、特別の計算により税金が安くなります。

相続税の申告は、相続開始の日（死亡の日）の翌日から6ヶ月以内に、なくなった人の住所地を所轄する税務署に提出することになっています。

なお、詳しいことは税務署、税務相談室にお尋ね下さい。

### ドライバーの皆さん

### 慎重運転・忘れずに

### 冷蔵庫の置き方は電気の知識

子供の交通事故には、いろいろな特徴がみられます。その主なものをあげてみます。

子供の交通事故の発生しやすい時間は、自宅から半径50メートル以内が最も危険な時刻である。下校時がある。

下校時後のトルが「危険地帯」は下校後の一~二時間の間に最も多く発生していま

す。特に、午後四時から六時までの時間が要注意です。

なお、曜日別では、土曜日は、

直射日光を避け、風通しのよい場所に置くようにします。

製品は正しく使いましょう。

電気の節約にもなりますので、次の点に注意して、電気

。直射日光を避け、風通しのよい場所に置くようにします。

。レンジ等の熱源からなるべく離して置きましょう。

。裏側は壁より10センチ以上離して置きましょう。

## ※お知らせ

### 技能検定試験の申込み

5月1日～14日まで

### 善意の寄附

運沿八重子さん（砂場）は困った人たちのために使い下さいと、金五千円を、生板駐在所を通じて社会福祉協議会へ寄付して下さいました。

社会福祉協議会では、喜んでお役にたてさせていたゞきです。

対象となる職種は、造園、機械加工、洋裁、菓子製造など九十種で、これを一級、二級に分け、実技、学科試験を行い、合格者は「技能士」の称号が与えられます。

技能検定試験は、職種によつて前期・後期に分けて行なわれますが、前期の申し込みは五月一日から同十四日までとなつています。くわしくは次のところへお問合せ下さい。

◎応募資格  
18才～25才未満の方  
◎その他  
待機その他の詳しく述べたことは、次とところへご連絡下さい。

（三）、（四月は新卒者のみ）  
毎年五月～翌年二月まで

### 自衛官募集

防衛庁では、茨城の若い力に期待しています。採用には

わが国には、およそ百五十万人以上の身体障害者がいる

これが、必ずしも身体障害者であることを示すもので

このように、体の不自由な人たちは福祉について、国民の理解と協力をえるため

### 四月は身体障害者福祉強調運動

わが国には、およそ百五十万人以上の身体障害者がいる

このように、体の不自由な人たちは福祉について、国民の理解と協力をえるため

### 河内村社会福祉協議会

公証役場へ寄付して下さい。

公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、公正証書を作成するところです。

公証書は、金、銀の貸借、土地建物の賃貸借、交通事故の示談契約等について法律の専門家の公証人が法律に基づいて作成するもの故、法律に適合することは勿論、内容も明確なので、後日の紛争防止に大変役立ちます。

### ◇取手公証役場

電話 ○二九七七  
四一二二五六九

取手市白山一丁目  
(水戸地方法務局)

○所在地  
土浦市中村西根  
○事務受付は四月十七日  
よりの公証役場でお尋ね下さい。

### 茨城県陸運事務所 土浦支所開設

○事務受付は四月十七日  
月曜日から

二二一八六四七



### みんなの川をきれいに

#### 四月は河川美化月間

を止め水害を大きくなることになります。河川には、ゴミを捨てないようにしましょう。

せな暮らし はこぶ川  
川はみんなのもの、私たち

あなた家の近くはきれいですか。河川にゴミを捨てるの暮らしに欠かせないみんなと、見苦しいばかりでなく、大雨が降った時に木片、ビニール、空き缶などが水の流れ

をお尋ね下さい。

なお詳しくは、各陸運事務所、又は、最寄の県税事務所にお尋ね下さい。

